

傍聴記・Kさんの旅券発給拒否国賠

政治亡命者と結婚しただけで海外渡航を禁止

武崎直央

9月2日金曜日、Kさんの旅券発給拒否国賠が結審なので小雨について傍聴に出かけた。

東京地方裁判所へ

千代田線霞ヶ関駅で降車、日比谷線ホームを経由してA-1出口へ。階段を上がって直進、10メートルほど先の右側に東京地裁・高裁の入り口がある。向かって右側が一般市民の入り口。その入り口では金属探知機による荷物と身体の検査が行われている。裁判所も自分たちがどれだけ市民の恨みと怒りをかっているか自覚しているのだろう。

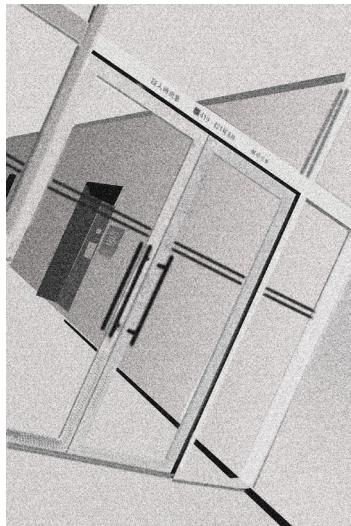
弁論は午後2時から419号法廷。時間が迫っていたのでそのままエレベーターで4階へ。降りると左右に建物を貫くコンコース。419号法廷はそこから枝分かれした廊下に面している。ガラス戸で仕切られた枝廊下の上の「証人待合室、419～421号法廷、一般待合室」という表示を確かめて入る。法廷前の壁には「法廷開廷表」が貼ってあり「事件名：一般旅券発給拒否処分取消等請求事件、当事者：Kさんと国」を確かめる。

メモがわりに開廷表を写真に撮ったところ、すぐに職員が飛んできた。法廷内のメモは米国人弁護士の奮闘で許可されるようになったが、写真撮影、録音・録画の解禁は日本人市民の責任だろう。



国を数で圧倒するために

傍聴入り口から入るとすでにKさんとその弁護士、国の代理人が席に。傍聴席にも友人達の顔が。原告に手を振って着席する。



国賠などでは国の代理人が何人も並んでいる。

人間は群れを作るサルだ。そして群れが対立すると多くは個体数の多い群れが勝つ。法廷という場でも国は人数で圧倒しようとする。国賠の原告・弁護士は少数だ。だから傍聴人は原告と一緒に国を数で圧倒するために頑張る。

弁論そのものは、原告、被告からそれぞれ準備書面が提出され、数分で結審した。

日本の裁判では、証人尋問など一部を除いては実質的な裁判は弁論期日外の書面のやりとりで進行する。傍聴だけでは裁判の争点や進行状況を知ることは難しい。だから、傍聴だけでなく、支援団体などに参加して裁判の進行状況を知ってほしい。国賠ネットワークも通信を通して国賠裁判の状況を明らかにするよう努めている。

では、書面裁判の中で市民が直接裁判を監視するにはどうするか、市民自身が裁判の当事者になるしかない。裁判員裁判は一步前進だが、刑事裁判の一部で行われているだけだし、限界も多い。全面的な陪審制度の導入が必要だ。

移動の自由を否定する国

弁論終了後、一般待合室に移動して、原告・弁護士らから裁判の進行状況を聴いた。

外国旅行の自由（移動の自由）は基本的人権の一つだ。しかし政府は、この自由を政府が恣意的に剥奪できる恩恵にしようとしている。そして、Kさんに狙いを付けて、旅券を取り上げ国内に軟禁した。その理由は、ただKさんが日本から政治亡命した人物と結婚したというだけだ。

事実上の予防拘禁制、家族連座制の導入だ。Kさんへの人権剥奪を放置すれば、政府に批判的な市民へ旅券発給拒否は拡大するだろう。すでに政府に批判的なジャーナリストなどから旅券を剥奪するケースも発生している。人ごとではない。